

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

潮田地域ケアプラザ

■ 事業報告

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

かつては京浜工業地帯の職員のまちとして賑わっていましたが、工場が撤退し、その跡地にマンションなどの大規模住宅も増えています。平地で交通の便も良い環境の地域です。地方出身者や外国籍をもつ方も多く、高齢化率も他の地域よりやや高く、5地区の平均が24.2%となっています(平成29年3月末現在)。
単身世帯や生活保護受給世帯も多い地区で、要援護世帯の増加に伴い、社会的孤立などの課題が浮上しています。また、状況が深刻になってからの相談も多く、自分からSOSを発信できずに困っている人たちが孤立せずに、安心して生活が続けられるようにすることが大きな課題と捉えています。

(2) 相談(高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供)

1 地域ケアプラザとして、高齢・子育て・障害分野のあらゆる相談に応じられるように、5職種が関係機関と連携し取り組みました。そのために、日常的な情報共有に加え、定期的に5職種会議※1)を行っています。また、家族・支援者を支えるような相談対応を心掛けています。各関係機関との連絡会等には可能な限り出席し、総合相談等に関する情報共有を行っています。また、今年度は多職種連携会議(※2)を毎月定例にて行いました。

※1) 所長、生活支援コーディネーター、地域活動・交流コーディネーター、包括3職種による会議

※2) 上記5職種、区役所高齢・障害地区担当、区社協地区担当による会議
議題により、福祉保健課、子ども家庭支援課も参加

2・3 地域が必要としている生活支援や介護予防の環境整備、更に孤立予防のための早期発見・早期対応が行えるよう、地域に積極的に向き、地域状況の把握を行いました。総合相談からの個別課題の積み重ねや地域アセスメントシートを活用し、得られた情報を分析して課題を抽出、解決に向け地域ケア会議や協議体を通し地域への働きかけを行いました。

(3) 各事業の連携

1 各職種とも、積極的に地域との関係を築きながら、埋もれたニーズを把握できるよう地域活動へ参加しました。その中で、地域課題を日常的に把握・共有し、個別支援から地域支援まで幅広く対応出来るように、常に意識して取り組みました。

2 多職種連携会議(前掲)では、地域情報や支援の現状を共有し、課題を整理、地域支援の方向性を確認しながら事業を推進しました。今年度は、潮田5地区すべてのエコマップの更新を行いました。

3 地域ケアプラザとして5部門それぞれの専門性を活かしながら、定期的にミーティングを行い、お互いに情報を共有するとともに、連携しながら事業を実施しました。地域活動の予定(年間、月間等)が把握できるように次第・資料も工夫して作成し共有をすすめました。

4 個別支援だけではなく、各部門で把握している地域情報の集約を行い、地域支援計画を作成し、積極的に地域支援に活用しました。

(4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

1 法人の人材育成計画及び「求められる職員像」(全職種、経験年数に応じた項目ごとの目標)に基づき、職員一人ひとりの課題や目標に応じた人材育成に取り組みました。日常業務におけるOJTはもとより、職員会議を活用するなどして施設内研修を行いました。また、外部の研修にも積極的に参加し、参加した職員による伝達研修を行い、職員全体の資質向上に努めました。

2 法人内で集計分析した事故報告を職員間で共有し、施設での事故防止に向けた検討・対応を行いました。また、ヒヤリハット事例の抽出・共有を行い、事故までは至らない潜在リスクの情報についても職員全体で共有・分析し、事故防止に活かしました。

3 職員間の情報共有や連携強化を目的に各部門会議を実施しました。

4 職場内にてコンプライアンス研修や人権研修を実施し、公正・中立性について再確認を行いました。今年度は「風通しの良い職場をつくる」を目標として全職員に周知して取り組みました。

(5) 地域福祉保健のネットワーク構築

1 連合町内会(以下、連合)や地区社会福祉協議会(以下、地区社協)、地区民生委員児童委員協議会(以下、地区民児協)等の定例会や各地域活動等に積極的に参加し、顔の見える関係づくりに努めました。地域包括ケアシステムについて普及啓発するとともに、個別レベル・包括レベルの地域ケア会議を開催しました。

2 地域の関係機関等との関係を深めることから、地域包括ケアシステムのネットワーク構築に努めました。

3 潮田海側ネットワーク(5地区社協会長・事務局長会議)を開催し、各地区の現状や課題解決の取り組みについて情報共有を行いました。今年度は、潮田5地区の白地図を使い、地域活動をマッピングするグループワークを用い共有を図りました。

- 4 施設利用に関する意見聴取や、団体間の情報交換と交流を図るため、登録団体を対象に連絡会を開催しました。また、配食関連ボランティアグループの定例会への参加、意見交換の場を定期的に設ける等、活動の充実・継続に向けた支援を行いました。
- 5 区役所や区社協と共に協働し、様々な機関との関係づくりに努めました。今年度は「第3期 鶴見区地域福祉保健計画(以下、鶴見・あいねっと)」を通し、地域団体との関係が深まりました。

(6) 区行政との協働

- 1 地域ケアプラザの相談者や利用者について、区役所高齢・障害支援担当と日常的に情報を共有して協働で支援にあたるほか、定例の区・包括会議を活用し、課題が複雑化しているケース等について定期的に情報共有を図り、支援方針の検討を行って効果的な支援につなげました。
- 2 地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の課題等について地域住民と支援者で共通理解を図るため、カンファレンスや地域ケア会議等を状況に合わせて随時実施しました。
- 3 「鶴見・あいねっと」における地区別計画推進に向けて、区役所、区社協、医療機関、障害者団体、公立保育園等と連携し、地域とともに推進しました。
- 4 介護予防や健康づくりを目的とした活動の場や機会づくりを区役所と協働で進めました。また、「よこはまウォーキングポイント」や「よこはま健康スタンプラリー」にも積極的に協力し、健康づくりの取組を推進しました。今年度は、「よこはまウォーキングポイント」を会場利用団体向けや地域のお祭りでも広報し、当館で取りまとめて申込みを行いました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- 1 「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作りだす」という活動理念に基づき、地域のニーズに合わせた事業を展開しました。各地区の様々な会議や活動に参加し、地域住民と交流する中で把握した課題に対し、5職種間で役割分担をしながら取り組みました。
各地区の要望に応じて、自治会館等に出向き、講座等を開催しました(出前福祉講座・公園で健康づくり・住民支え合いマップ・認知症サポーター養成講座・介護予防事業等)。
- 2 自主事業について、担い手が楽しく活動できるよう、打ち合わせの時間を設けて活動内容を検討した上で、実施しました。
高齢者サロンは、日頃閉じこもりがちな高齢者の交流の場として、レクリエーションや趣味的活動、社会参加の機会の提供等を目的に実施しました。(フレンド会・歌声サロン・ふれあい喫茶「PORT」)
配食事業は、配食希望者に対して事前訪問の実施や、定期的な担い手との話し合いを行い、担い手が安心して活動できるよう支援を行いました。配食活動を通じて、食事の確保や安否確認をすることに加え、体調の変化を速やかにキャッチし、日々の困りごとについて関係機関と共有する等の役割を担っています。

3 「鶴見・あいねっと」地区別計画に基づき、各機関と連携し、地区別推進会議に取り組みました。

- ・ 潮田中央地区
 検討委員会（1回）
- ・ 潮田東部地区
 地区フォーラム（2回）
- ・ 潮見橋地区
 あいねっと実行委員会（2回）
- ・ 潮田西部地区
 あいねっと推進会議（1回）
- ・ 小野町地区
 地区懇談会（2回）

4 地域で取り組んでいる親子の居場所や子育て団体の活動に参加し、顔の見える関係づくりに努めました。

区役所等の関係機関と連携し、育児支援イベントを行いました。また、子育て家庭同士の交流を目的として、「潮田てくてくおさんぽ」（つるみままっぷを作る会との共催）を実施しました。

5 障害者との交流を通じた障害への理解を目的として、障害児余暇支援事業「つるみサマーフレンド」（区社協及び区内各プラザとの共催）を実施しました。当館の担当コースとして、おにぎり作り、音遊び、工作を実施しました。おにぎり作りでは、配食ボランティアに協力を依頼しました。

6 地域の老人会や昼食会で、認知症予防についての講話や体操、事業や貸館の周知を行いました。また、地域の意向に沿った内容の出前福祉講座を5職種で連携して実施しました。

- ・ 潮田中央地区 8回
- ・ 潮田東部地区 12回
- ・ 潮見橋地区 11回
- ・ 潮田西部地区 9回
- ・ 小野町地区 8回

7 潮田交流プラザ3施設（潮田地域ケアプラザ・潮田地区センター・横浜市国際学生会館）のPRと地域住民との交流を目的として、潮田交流プラザ秋まつりを実施しました。当館は、親子で楽しめる場所として、こども縁日を実施しました。

※参加者数

- ・ 3館共通：述べ 3,300名
- ・ こども縁日：310名（概算）

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

1 貸館利用について、サブコーディネーターと共にマニュアルの読みあわせを行い、利用者に円滑に説明ができるよう努めました。

2 当館を拠点として活動している団体の活動日や活動内容について、カレンダー方式でエントランスに大きく掲示しました。また、来館者が気軽に持ち帰ることができるよう、チラシを作成し配架しました。また、今年は利用団体の「活動紹介カード」を更新し、活動の周知やつながりづくりの一環として、館内に掲示しました。

3 新たな福祉保健活動団体が当館を活動の場として利用できるよう、広報紙に貸館利用について記事を掲載しました。老人クラブや地域の会合等でも周知し、利用促進に努めました。

4 ボランティア活動者、貸館利用登録団体、サロン参加者の交流や活動の活性化を目的として、施設利用者交流会を実施しました。

また、配食ボランティアの交流、活動における課題解決を目的に、年に3回話し合いの場を設けました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

1 ボランティア希望者には、その意向に合わせて、当館で把握している活動を紹介しました。また、必要に応じて区ボランティアセンターや移動情報センター等、関係機関へつなぎました。

地域住民から寄せられた日常生活上の困りごとの中で、ボランティアによる生活支援で対応が可能な内容(草むしり、障子・襖の張り替え、電球交換等)については、ボランティア団体「鶴の恩返し」とのコーディネートを行いました。

2 広報紙「うしおダック」にプラザ事業やボランティア団体の情報を掲載し、新しい担い手の募集を行った結果、複数名のボランティア登録につながりました。

3 配食ボランティアの交流、活動における課題解決を目的に、年に3回話し合いの場を設けました(再掲)。活動に対する意識の向上につながるよう、随時情報提供を行いました。

4 ボランティア活動に参加するきっかけづくりとして、「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」を開催しました。研修会では、職員による講義だけではなく、ボランティア団体による活動紹介の時間を設けました。研修会の開催により、新たに7名のシニアボランティア登録があり、実際の活動へつなぐことができました。

5 ボランティア活動者、貸館利用登録団体、サロン参加者の交流や活動の活性化を目的として、施設利用者交流会を実施しました(再掲)。交流会では鶴見警察署による交通ルールや消費者被害についての講話も実施しました。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

1 自治会町内会や地区社協、地区民児協、老人クラブ、ボランティア団体等の会合や事業に積極的に関わりを持ち、活動状況やキーパーソン等について情報収集を行いました。収集した情報は、定期的な会議(5職種会議、多職種連携会議、常勤職員会議等)で共有し、地域アセスメントを進めるとともに、随時、地域アセスメントシートに反映しました。

また、地域の実状を把握・分析し、地域支援、個別の相談支援、プラザ事業等に活かしました。

2 広報紙「うしおダック」を地域住民へ配布、本会ホームページに掲載し、福祉保健活動や事業の周知を行い、最新の情報を提供しました(年6回)。

広報紙は、文字の大きさや字体、写真・イラスト等を工夫し、読みやすく親しみやすい書面になるよう配慮し作成しました。

また、自主事業の際に積極的に配布するほか、館内利用者やボランティア団体、地域の関係機関等へ配布し、より多くの方に情報が届くよう努めました。

施設内の情報掲示は施設の設置趣旨を鑑み、公共性・公益性に配慮しました。掲示できる情報については、利用者の目線に配慮する等工夫するとともに、タイムリーな情報提供に努めました。

3 ボランティア活動者、貸館利用登録団体、サロン参加者の交流や活動の活性化を目的として、施設利用者交流会を実施しました。(再掲)

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

1 広報紙や地域住民向けの講座等を活用し、地域住民への事業周知を継続しました。今後も、地域住民やその他の多様な主体とともに、高齢者等が住み慣れた地域で長く豊かに暮らしていくための体制づくりを行っていきます。

2 生活支援コーディネーター、地域活動・交流コーディネーター、地域包括支援センター職員のほか、プラザ全職員が担当業務と地域支援を結びつけられるよう、5職種会議や常勤職員会議等において本事業に係る進捗状況の共有を行い、プラザ全体で事業を推進する基盤をつくりました。

3 区社協、区役所との多職種連携会議を月に1回定例で開催し、本事業に係る地域支援方針の共有及び検討をすることにより、関係機関との連携強化を図りました。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

1 地域活動・行事への参加や地域ケア会議、生活支援体制整備事業に係る連携・協議の場（以下、協議体）の開催を通して、活動参加者や活動者から地域情報を収集しました。把握した地域情報は日々地域支援記録に集約し、5職種会議や多職種連携会議等において常に共有することで、地区ごとの地域支援計画や振り返り、地域アセスメントシートの更新等に活かしました。また、同会議において潮田5地区すべてでエコマップを作成し、地域状況を可視化しました。さらに、地域包括支援センター（社会福祉士）とともに総合相談の分析に着手し、包括エリア内でどのような相談の傾向があるか、地域による相談内容や件数の傾向に違いがあるのか等、状況把握・課題分析を進めています。

2 区社協、区役所等の関係機関と協働して地域活動・サービスリストを作成し、既存の活動を可視化するとともに、地域活動の現状・課題把握を継続しています。また、鶴見区生活支援コーディネーター連絡会においては、区社協及び区内各プラザとともに区内で様式を統一した「仮称：ケアマネジャー向け地域活動・サービスリスト（以下、活動リスト）」を作成し、より多くの高齢者等に地域活動の情報が届くよう地域アセスメントの中で把握した活動を掲載しました。

3 地域アセスメントによる地区分析や出前福祉講座、地域ケア会議によって把握した住民のニーズに対し、不足しているまたは今後発展が必要だと思われる活動を抽出しました。それらを地域住民等関係者と共有し、さらなる活動の創出・拡充を目指した地域支援を継続しています。

(3) 連携・協議の場

1 地域アセスメントを進める中で把握した自治会町内会独自の高齢者見守り活動との関係強化のため、見守り活動の定例会へ継続的に出席しました。また、昨年度の当該自治会における地域ケア会議兼協議体で整理した、活動の課題や気づき等に対する取組のひとつとして、見守り活動のチラシを作成し、自治会内全住民への周知を行いました。その結果、見守りの対象となる高齢者の円滑な把握につながりました。

2 地域ケア会議の開催をきっかけに把握した単位自治会独自の見守り活動の発展に向け、活動定例会に参画する形式で協議体を開催しました。当該自治会は老人クラブが数年前に解散し、高齢者が定期的集まる機会が少ないという状況がわかり、見守り対象者向けの茶話会を開催することが決定しました。また、見守り対象者の緊急連絡先の把握や適正な活用に向け、緊急連絡カードを整備する動きが始動しました。

3 地域アセスメントや高齢者ニーズ把握の一環(協議体)として、単位自治会の住民とともに住民支え合いマップの作成に取り組み、自治会内全域約 330 世帯のマップが完成しました。とりまとめた地図上の地域情報を地域住民と振り返ることで、地域に必要な活動や取組について検討を重ね、自治会町内会や老人クラブ等で把握しきれない住民への支援の輪を広げるため、継続的に協議体を開催しています。

協議体：10 回開催 (H30.3 現在)

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

1 活動リストの作成に伴い、地域包括支援センター(主任ケアマネジャー)主催の居宅介護支援事業者連絡会において、活動リスト作成の予告周知や項目に関する意見交換の機会を設けました。併せて、生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター)について説明し、高齢者の生活へ身近に関わっているケアマネジャーとの関係づくりの第一歩となりました。

2 前述した高齢者見守り活動以外にも、民生委員以外の協力者とともに見守り活動に取り組む自治会町内会を把握しました。活動定例会への参加や活動状況把握等を目的に地域ケア会議を開催したことにより、活動課題等を整理し、解決に向けて検討を重ねています。そのほか、単位自治会などの小地域で実施されている生活支援・介護予防の活動把握を継続し、連合や潮田 5 地区全体への波及を見据えた地域支援を実践していきます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

1 地域の会合(地区民児協、地区社協総会・理事会、自治会町内会での見守り活動の定例会等)には、地区ごとに分担した担当職員を中心に積極的に参加するとともに、5 職種カードを刷新・配布し、要援護者支援について地域住民と協働できるような関係構築に努めました。

また、自治会や老人会、地区社協行事等への出張講座についても、地域の要請に応じて積極的に実施し、ネットワークづくりに努めました。

※地域支援事業等実施状況としてプラザ独自にカウントしているもので、会合への出席や出前講座も含め 150 回。

2 「つばさねっと」を始めとする事業者連絡会への参加や、医療機関ソーシャルワーカー等との交流会の企画等により、事業者や医療機関等との顔の見える関係づくりを他プラザ包括と協力して進めました。

さらに、当包括担当地区で活動しているケアマネジャーの連絡会を企画、10 月より月 1 回定例開催しました。そこで実施したケアマネジャーへのアンケートでは、「地域との連携」を持ちたいという回答が最も多かったため、民生委員との交流会企画に向けて調整を進めています。

また、総合相談への対応、ケアマネジャー支援や介護予防ケアマネジメントなど、地域包括支援センターの日常業務を通じて関係機関等との連携を拡充し強化しました。

3 個別ケース地域ケア会議(年 2 回)、包括レベル地域ケア会議(年 2 回)を実施しました。支援困難事例の検討に留まらず、あくまで地域づくりや地域活動者の支援を念頭にケースの選定から調整を行い、地域住民や関係機関の参加、協働による課題検討を重ねることで、地域の要援護者支援体制づくりを進めました。

② 実態把握

1 エリア内の数的データは前年度から継続して生活支援コーディネーターを中心にまとめています。今年度、総合相談実績の集計様式を独自に作成。町別、年代別等の個別相談の傾向や相談者数等が収集できるようにしました。その結果を用い、活用しやすいよう図表としてまとめました。

2 潮田5地区全体の特性を把握したうえで、相談者や対象者の環境にも着目。日中独居の時間が長い高齢者について自治会独自の見守り活動につなげたり、その見守り活動自体が活発になるよう支援したり等、個別ニーズから地域ニーズまでを連動させ、一体的に支援するよう努めました。

3 地域の会合に参加し、民生委員や自治会町内会役員等から個別相談を受けたり、地域情報(例えば、野菜の移動販売、公衆浴場の状況等)を収集することで、関係者とのネットワークを深めるとともに地域住民の生活状況の把握に努めました。

4 月1回の多職種連携会議や、日常的な打ち合わせ等により、潮田5地区すべてのエコマップを更新、本会様式の地域支援計画を区社協と一体的に作成する等、地区ごとの情報共有、課題整理を行いました。

また、総合相談や介護予防ケアマネジメントケースについても随時生活支援コーディネーターと情報共有しながら、地域ケア会議や協議体の実施にあたって地域支援の方向性を検討する等、プラザ丸となった地域支援に活かすよう努めました。

③ 総合相談支援

総合相談件数 延べ 3,503 件

1 地域の身近な相談窓口として、地域包括支援センター3職種が連携して相談者の状況に応じた支援を総合的に行い、必要に応じて適切な関係機関や制度、事業等につなげるよう努めました。

支援策を検討するにあたり、職員間における日常的な情報共有・支援方針の検討に加え、区役所との月1回の定例会議や職場内でのミーティング(5職種会議、包括会議等)を通じて、多角的な視点で方向性の確認を行い、具体的な支援につなげました。また、従来から使用していた総合相談台帳を改変、相談票の保管方法も変更することで、相談歴の有無を検索しやすくしたり、対応した職員が不在時でも相談経過を把握しやすくすること等につなげ、迅速かつ的確な対応を心がけました。

特に、複雑かつ多様化した課題を抱えているケースについては、区役所や区社協、民生委員・児童委員、介護保険事業者等、地域の関係者・関係機関と協働し、課題の解決に努めるとともに、関係機関につなぐだけでなく、継続的なフォローも検討しました。

2 相談者の状況により、随時生活支援コーディネーターや地域活動・交流コーディネーターとも対応を検討し、ボランティアによる配食サービスや地域住民主体のサロン、元気づくりステーションの参加につなぐ等、地域資源を活用し地域活動者の支援にもなるよう努めました。

3 個々のケースの把握・検討から、「個々のニーズから地域のニーズを把握する」ことを重視し、地域における支援体制構築に向けて関係機関(特に、区社協、民生委員)等と連携・協働しました。

4 日常的な情報共有に加え、定期的なミーティング(5職種会議、多職種連携会議、常勤職員会議等)を活用し、関係機関との連携を強めることで、対象者を限定しない幅広い相談対応ができるよう努めました。

5 地域の会合や地域活動等に出向くことはもちろん、相談ケースの訪問等地域に出る機会は最大限活用しながら、地域状況の把握に努めました。また、潮田5地区すべてのエコマップを更新、本会様式の地域支援計画を作成する等、地区ごとの情報共有、課題整理を行い、その地区ごとに支援の方向性をもって関わりました。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

成年後見及び金銭・財産管理関係相談(実人数)37名

1 成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する最新の情報収集に努めるとともに、地域包括支援センターが成年後見制度等、高齢者の権利を守るための身近な相談窓口であることを地域のサロンや諸行事、出前講座等の場を通して周知しました。

2 消費者被害が多いことを鑑み、地域での会合に参加した際に注意喚起したり、区役所からのチラシ・プラザ広報紙等の媒体を活用して不定期に情報を発信しました。また、その防止を目的に消費生活推進員等、地域の方の協力を得ながら消費者被害防止講座を実施しました。

3 老人クラブ(仲通2丁目:寿楽会)で鶴見区版エンディングノートの講座を実施しました。そこから地域住民の口コミで依頼が広がり、地域住民主体のサロン(潮見橋:いこい亭)でも出前講座を実施しました。

4 相談者・対象者の状況に応じて、申立支援・書類作成支援、必要な情報提供(申し立て関係書類一式をの提供も含む)を行いました。区社協あんしんセンター利用者の成年後見制度移行や、区長申し立てのケース等、多機関と連携しながら支援しました。

② 高齢者虐待への対応

虐待(疑い含)相談(実人数)22名

1 地域住民や介護保険事業者等からの相談・通報に対して、横浜市統一様式を活用しながら随時区役所と情報共有し、支援の方向性を検討、関係者の役割分担に基づき適切な支援が提供できるよう努めました。所内では、地域包括支援センター3職種それぞれの専門性を活かし、課題解決に向けた対応を検討しました。さらに、対応を通じて相談・通報者や関係者とも支援の方向性を検討することで、関わる人々がより早期発見・予防の意識を高めることも促進しました。

2 日常業務を通じて関係者との連携を図り、相談・通報しやすい関係づくりに取り組みました。また、エリア内で活動する居宅介護支援事業者向けに開催した高齢者虐待防止研修の中では、虐待防止対応における課題を整理して共有するとともに、横浜市共通様式を提示してケアマネジャー個々の対応力向上を図りました。

当該研修後の参加者アンケートでは、横浜市高齢者虐待防止指針を知らなかった者が73%、研修内容について肯定的な評価が97%、横浜市共通様式が今後の業務で活用できると答えた者も93%と、高い研修効果が確認できました。また、虐待防止に向けた取り組みで不足していると感じていることとして「相談・通報しやすい関係づくり」「通報判断(虐待判断)の共通認識形成」が多く、自由記述でも「判断基準(共通様式の判断シート)をすべての関係者にわかるようにしてほしい」「地域の方々との関係づくりにも参加したい」という意見があったことから、地域住民を含めた支援者の関係づくり、共通認識の形成を目的として、共通様式等を活用した事例検討会や定期的な連絡会等への取り組みが今後の課題だと考えられます。

3 高齢者虐待防止に向けてサポートが必要だと考えられる相談者(介護者)へ随時情報提供することはもちろん、潮田地域ケアプラザデイサービス利用者家族へも情報提供を行いました。当館を拠点に開催されている「認知症介護者サロン in うしおだ」については、適時サロン自体にも参加し、活動への助言等を行ないました。当館多目的ホールがアクセスしづらいことから、12月からはPORTで開催できるよう支援しました。

4 虐待防止対応において特に連携する頻度の多いケアマネジャーへの啓発、包括・区とケアマネジャーの関係づくりを目的に、エリア内で活動する居宅介護支援事業者向け高齢者虐待防止研修(前掲)を開催しました。

また、訪問介護及び通所介護事業者を主対象として、特に養護者や被虐待者との関係づくりに着目した内容で、高齢者虐待防止研修を開催しました(鶴見区地域包括支援センター社会福祉職連絡会、区社協、区役所)。当該研修では、研修目的等を確認したりより円滑な研修運営ができるよう共催者に働きかけるとともに、申込窓口として参加者の取りまとめを行いました。

③ 認知症

1 認知症に対する普及啓発及びエリア内での見守り体制の構築を視野に、地域住民等を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

<当館単独でエリア内の講座>

小野町地区社協 11/17

潮田中学校 12/12

寛政さくら会 1/19

潮見橋地区社協 2/27

潮田中央地区出前福祉講座 3/30

<区域の依頼等を社福連で調整し当館が対応に関わったもの>

鶴見区老連 9/21、10/26

鶴見図書館 2/16

エリア内で活動しているキャラバン・メイト団体も講座を実施していることから、当館では単発の普及啓発というだけでなく、いかに地域活動等の実働につながるかということ念頭に地域住民と連携して開催するよう努めました。次年度以降も引き続き、自治会・町内会や地区社協、老人クラブ等、地域での見守りや活動等につなげていくことを視野に、戦略的に養成講座を活用していきたいと思えます。

また、当館として初めて、潮田中学校での福祉教育に認知症サポーター養成講座を実施しました。主任児童委員と協力しながら他小学校等にも勧奨しているため、若年層への福祉教育としても活用していきたいと考えています。

2 エリア内在住地域住民の認知症キャラバン・メイトとして新たに1名を推薦し、今年度のキャラバン・メイト研修の受講につなげました。既に当該受講者から、所属する自治会での認知症サポーター養成講座や集いの場の開催について相談を受けており、継続して支援する予定です。また、当館職員が主となって認知症サポーター養成講座を実施する際に、経験の浅いキャラバン・メイトに寸劇要員として参加してもらい、その後本人の地区では講義の一部を担当してもらう等、よりキャラバン・メイト活動が活発化するよう取り組みました。

3 地域に根ざしたキャラバン・メイト活動の活性化やスキルアップ、地域における認知症の人のための取り組みを推進することを目的として、エリア内のキャラバン・メイト連絡会を開催しました。キャラバン・メイト同士の顔の見える関係もできたため、認知症サポーター養成講座等の協力関係を通じてよりスキルアップを図り、当該連絡会も継続開催することで取り組みを促進していきます。

当館を拠点に活動しているキャラバン・メイト団体「しおかぜ会」についても、その活動状況を把握しながら随時助言等を行ないました。3月には、認知症に関する取り組みを促進するエリア内の社会福祉法人と協働でサポーターフォローアップ講座を開催し、また、次年度からはしおかぜ会主催で認知症カフェを開催する予定です。

4 認知症サポーター養成講座以外でも、地区民児協、老人クラブ、地域住民主体のサロン等、地域に出向き認知症に関する講話・講座を実施し、啓発・情報提供等を行いました。

さらに、エリア内で開催されている認知症カフェに出向いて直接相談を受けることやエリア内医療機関との連携等を通じて、認知症の人やその家族の状況に合わせて適切な支援につなげることができました。

5 当館を拠点に開催されている「認知症介護者サロン in うしおだ」については、適時サロン自体にも参加し、活動への助言等を行ないました。(前掲)
当該サロン実施主体であるキャラバン・メイト団体「しおかぜ会」についても、その活動状況を把握しながら随時助言等を行ないました。(前掲)

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

1 地区民児協等の会合に5職種が分担・協力して参加し、住民主体の活動に関する情報収集・整理と関係構築に努めました。
また、地域で活動するケアマネジャーからの相談に応じ、地域の情報をケアマネジメントに活かせるよう支援しました。

2 介護保険制度の概要や介護予防の視点、ケアマネジャーの役割等について、地区民児協や出前講座等を利用して折に触れ周知しました。
上記に加え、3月に新任を中心とした民生委員向けの研修会を実施し、地域ケアプラザの役割等について周知しました。

3 ケアマネジャーと地域とのネットワーク構築を目指し、潮田地区で活動するケアマネジャーの連絡会を10月から2月に計4回実施しました。虐待防止、地域の社会資源、家族支援、区・包括との連携、と種々のテーマを取り上げ毎回15名前後が参加、潮田地区で活動する支援者同士の顔の見える関係づくりのきっかけとなりました。
3月に実施した民児協向け研修で、ケアマネジャーとの連携会議を希望する声もあり、次年度開催に向け調整すると伝えました。

② 医療・介護の連携推進支援

1 協力医と潮田地区で働くケアマネジャーとの懇談会を実施し、ケアマネジャーが医療面の相談をしやすい機会を作りました。(5月～3月に計7回実施)
また、地域住民の依頼に合わせて協力医による健康講座を開催しました。

2 主任ケアマネジャー連絡会とつばさねっとが共催したMSW等医療関係者とケアマネジャーとの連絡会の企画に参加しました。双方の立場から、どう連携できるか考えやすい事例を設定し、実際に即した連携を検討できました。

3 区主任ケアマネジャー連絡会主催の新任ケアマネジャー実習について企画を担当し、7回連続講座の中で区内医療機関の職員や鶴見区在宅医療連携拠点の協力を得て講義と区内訪問看護ステーションでの同行実習を実施する事が出来ました。

4 医療機関主催の学習会や「つるみ在宅ケアネットワーク」への定期的な出席、また区主催の多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修への参加により、医療関係者との顔の見える関係づくりを行いました。

③ ケアマネジャー支援

1 3職種が連携・協働してケアマネジャーからの個別相談に対応しました。対応が難しい事例等については、ケアマネジャーとの同行訪問や、行政や関係機関を含めたカンファレンスの開催等の支援を行い、支援チームのサポートを実施しました。

2 ケアマネジャー同士の連携推進を目指し、潮田地区居宅介護支援事業所連絡会を開催しました。第1回は虐待防止研修、第2回は潮田5地区のインフォーマルな生活支援や居場所等についての情報提供、第3回は家族支援についての意見交換、第4回は区役所・包括との連携について情報提供と意見交換を実施しました。

3 区主任ケアマネジャー連絡会主催の新任ケアマネジャー実習で企画を担当し、7回の連続講座の中で、区内施設や事業所の関係者による講義、訪問看護事業所での実習など、関係機関の協力により充実した内容の実習が実施できました。参加者のスキルアップや、参加者同士が相談し合える関係づくりのきっかけとなり、地域包括支援センターとの顔の見える関係が築けました。

4 多職種による地域アセスメントを踏まえてケアマネジャー支援を行いました。潮田地区居宅介護支援事業所連絡会にて生活支援コーディネーターによる講義を実施し、ケアマネジャーの意見を聴取して地域づくりに活かしました。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

1 個別ケースの検討により抽出した地域の課題について、地域の関係者と専門職と一緒に検討できる場として地域ケア会議を開催しました（2回実施）。

「地域の見守り」をテーマに見守り活動のある2自治会からそれぞれケースを選定し、専門職の支援チームと地域の見守りとの連携について検討しました。

2 医療機関主催の学習会や「つるみ在宅ケアネットワーク」、「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修」に参加し、各分野における関係者と顔の見える関係づくりに努めました。

3 連合、地区社協、地区民児協等の地域会合や、民生委員の関わる事業や老人クラブ主催のサロン等の地域活動に5職種が分担して参加することで、地域住民と協働できる関係づくりを進めました。

毎月、多職種連携会議にて潮田5地区ごとに情報共有と振り返りを行い、よりよい地域づくりに活かしました。

4 包括エリア地域ケア会議として、潮田海側ネットワーク(5地区社協会長・事務局長会議)を開催しました。2回の会議を通じて、潮田5地区でそれぞれ実施されている地域活動を共有し、そのなかで緩やかな見守りにつながっている事例を各地区から報告していただき共有して行くことで合意が得られました。各地区の直接活動に携わる方々の会議参加についても合意が得られました。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- 1 利用者本位の介護予防ケアマネジメントを実施し、現在できている生活が継続できるよう自立支援の理念に基づいて支援しました。
- 2 住民同士のつながりや地域のインフォーマルな生活支援の情報を収集し、高齢者が持てる能力を活かしたその人らしい生活を継続できるよう、地域のケアマネジャーやサービス事業所と協力してケアマネジメントを行いました。
- 3 委託先ケアマネジャーの開催する担当者会議には可能な限り同席しました。契約等も可能な限り包括職員から説明し、自立支援の理念に基づく支援となるよう助言しました。また、ケアマネジャーからの個別の相談にも対応して利用者本位のケアマネジメントができるよう支援しました。総合事業についても、ケアマネジャーや利用者が理解できるような説明を行い、自立支援に即したマネジメントの実践ができるよう支援しました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- 1 潮田東部地区4カ所で実施している「公園で健康づくり」は29年10月より元気づくりステーションとしてスタートし、体操だけではなく、介護予防に資する講座も公園ごとに自主的に企画・実施されています。それらをサポートすることで地域住民とともに活動に取り組みました。各公園での住民同士のサポートにも視点をあてて支援しています。
- 2 寛政地区で実施している「寛政さくら会」の場を活用して、介護予防・健康づくりに関する普及啓発活動を実施しました。地域でヘルスメイトや消費生活推進員を務めている参加者が、各関連分野についての講師を担う内容も取り入れることができました。今後も参加者が自主的に活動していけるよう支援を継続します。
- 3 潮田交流プラザ秋まつりや地域のイベント等を通じて、介護予防・健康づくりに関心を持っていただけるよう、包括看護職だけでなく5職種で連携して講座を実施しました。
- 4 介護予防に関する地域への普及啓発や人材確保を目的として、潮田東部地区の保健活動推進員の会議に参加しました。他4地区における同会議の開催状況確認や参加の検討が、今後の課題となっています。
- 5 一般高齢者や、事業対象者、要支援1、2の認定を受けた高齢者に対して、介護予防の知識と実技を学ぶ機会の提供を目的として「GO!GO!健康講座」を開催しました。前半は6月に実施し、後半は1月から潮田公園コミュニティハウスで開催し、フォローアップ講座も3月に実施しました。
- 6 エリア内にあるシニア・リブいん(5ヶ所)での出前講座は実施できませんでしたが、当該住宅の生活相談員とは相談し合える関係が構築できており、個別相談に対応しています。

7 地域ケア会議兼協議体の開催をきっかけに、マンション自治会の集会室において、自治会厚生部及び老人会の共催による住民向け「ひざひざワックン体操」の活動が始まりました。活動は主に、区高齢障害支援課(保健師)、生活支援コーディネーターとともに参加し、コグニサイズを取り入れる等、内容について助言・工夫したことにより、10月から月1回、定例の活動となりました。

5 その他

7 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

1 設備等の故障により地域ケアプラザを利用される方に不便をかけることがないように、職員による日常点検及び専門業者による定期巡回点検を月1回実施し、設備の維持管理に努めました。また、点検により把握した不良箇所について改善を行いました。

2 安心・安全に利用していただけるよう日頃より整理整頓を心掛けると共に、専門業者に日常清掃および定期清掃を委託し、施設の清潔を保つよう努めました。

3 経年劣化や急な故障等に伴う修繕箇所について区役所と協議を行いながら適切に対処しました。また、以前より地域の方々より「玄関が暗く、入りにくい。」というお声に応え、玄関自動扉の塗装を明るい色に変更し好評いただきました。

＜主な修繕等＞平成29年度修繕・改修工事 総額 ￥1,346,406. -

- ・空調制御機器インバーター交換工事
- ・非常電源蓄電池交換工事
- ・ガスコンロサーミスタ交換工事
- ・結送水管逆止弁、ガス漏れ検知器交換工事
- ・食器消毒保管庫パッキン交換工事
- ・窓ガラス破損修繕工事
- ・消防設備誘導灯交換工事
- ・女子トイレ照明修繕工事
- ・電話交換機バッテリー交換工事
- ・非常用照明器具交換工事
- ・2F男子トイレ漏水修繕工事
- ・自動ドア修繕工事
- ・調理室漏水修繕工事

4 修繕等、施設の維持管理費用については用途に基づき介護保険事業と委託事業に厳密に区分し、共有スペースについては毎月開催する潮田交流プラザ三施設長会議（横浜市国際学生会館、潮田地区センター、潮田地域ケアプラザ）で協議を行い、一体的に実施しました。

(2) 効率的な運営への取組について

1 地域ケアプラザの役割を果たせるよう、各部門で連携し、地域課題の共有化を図ると同時に、地域関係機関・団体とも連携した運営に努めました。

2 潮田交流プラザ三施設で一体的に設備保守管理や設備の修繕、光熱水費の節約に取り組み、効率的かつ経済的な施設運営に努めました。

3 各種事業は、優先順位を考慮するとともに年度予算の適宜執行に留意し、経費の削減、資源の有効活用を常に考慮しながら実施しました。また、法人で物品購入等の一括入札により経費を抑えるよう努めました。

4 ヨコハマ3R夢に基づくごみの少量化、資源の有効活用、環境への配慮を行いました。

5 効率の良い業務遂行のために、ワークライフバランスを推進し、定時帰宅日（かえるday）を設定し、計画的に業務を進める取組を実施しました。

(3) 苦情受付体制について

1 「横浜市社協・苦情解決規則」及び「横浜市社協・苦情解決規則に基づく苦情相談対応マニュアル」に沿って苦情受付の体制（法律・福祉・人権の各分野から第三者の苦情解決調整委員を依頼し、サービスの向上等を目的に苦情解決に関わる助言等を受ける体制）を整えています。その中で、苦情解決調整委員から出された提言についても、積極的に取り組みました。

2 苦情受付体制についてわかりやすいよう窓口に掲示しています。

平成 29 年度は、1 件寄せられ、適正に対応いたしました。

法人内の他施設の苦情等について所長会で共有し、法人全体で業務改善に取り組みました。

3 地域ケアプラザを利用される方からのご意見・ご要望を運営に反映できるように法人全体の取り組みとして「ご意見箱」を設置しています。今年度は 1 件あり、日頃の対応について感謝の言葉をいただきました。

4 利用者満足度調査として地域ケアプラザ利用者アンケート（年 1 回）を実施し、意見や要望を事業計画や運営面に反映させています。（アンケート件数：103 件）

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

1 施設内、法人内、併設施設並びに行政との連絡体制を整え、緊急時の対応に備えると同時に、施設内事故・車両事故対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症予防マニュアル等は毎年見直しを行い、万が一の事故発生に備えています。また、災害時に管理職及び法人本部と連絡が取れるよう、災害用 PHS を整備しています。

2 防災訓練を適正に実施するとともに、職員の防災に対する意識を高める目的で、消防署長に訓練の立ち会いを依頼し、講評や講話をしていただきました。災害時は併設施設である横浜市国際学生会館、潮田地区センターとの協力が不可欠であるため、訓練についても役割分担のうえ合同で実施しました。

第 1 回防災訓練：平成 29 年 7 月 15 日（土）参加者：67 名

第 2 回防災訓練：平成 29 年 12 月 2 日（土）参加者：63 名

3 災害時特別避難場所としての役割を認識するとともに災害時用の備蓄物資を適正に保管しています。また、有事に備えて、職員の参集訓練を実施しました。

(5) 事故防止への取組について

1 毎月、施設の事故報告を集計分析し、法人内の所長会で報告を行うとともに、法人全体としても共有化を図りました。施設内においても職員会議等を利用して事故の分析、再発防止に向けた取り組みについての検討を行いました。

2 事故につながる可能性があるヒヤリハット事例を職員で速やかに共有するとともに、原因分析を行い事故防止に努めました。

3 事業実施にあたり事故予防に努めるとともに、万が一事故が起きてしまった場合に速やかに対応ができるよう、事故対応マニュアルの整備・更新を行いました。

4 館内に手指用の消毒液を設置して、来館者の衛生管理に配慮しました。また、感染症予防研修参加者による伝達研修を実施し、感染症予防に努めました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

1 「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めました。

2 法人及び施設において個人情報保護に関する研修を実施し、職員への意識啓発を行い個人情報の保護に努めるとともに、チェックシートを活用し個人情報の適正な取扱いを常に意識できるよう職員間で確認を行いました。また、ケースファイルなど個人情報の記載された書類は施錠保管を徹底しています。

3 個人情報書類取扱時は複数職員による確認作業を徹底しています。また、個人情報の書類はFAX送信を原則禁止しています。

4 法人の取組みについては法人のホームページに掲載し、施設においては「個人情報取扱業務概要説明書」を窓口を整備しています。

(7) 情報公開への取組について

1 法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する情報の公開に関する規程」に基づき情報の公開を行っています。なお、今年度、開示請求はありませんでした。

2 窓口に関連用の決算書、個人情報取扱業務概要説明書、その他情報公開用資料を設置し、施設概要、サービス内容等広報資料を見やすく、わかりやすく、常に最新の情報を提供するよう努めました。また、法人ホームページにおいて積極的に予算・決算、事業内容等を公表しています。

3 通所介護部門と指定管理部門（地域活動・交流部門、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業）において、それぞれ広報紙を発行し、施設情報の周知に努めました。

(8) 人権啓発への取組について

1 人権およびプライバシーへの配慮について、意識の醸成を目的に、全職員を対象とした研修を実施しました。また、年度途中に採用した職員に対しても、入職時に研修を行いました。

2 社会福祉従事者として、人権問題についてさまざまな観点から理解を深めることを目的に、職員の代表者が研修を受講し、他の職員へ内容を伝達することで、職員全体の意識向上に取り組みました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

1 横浜市が提唱する「ヨコハマ3R夢」に基づき、ごみの少量化、再資源化に努めました。また、コピー用紙の裏紙使用や両面印刷により使用量の削減に努めました。

2 使用していない部屋の消灯、電灯の間引き、事務機器の電源オフ、パソコン画面の照度ダウンなどの節電や節水に努めました。また、室内温度の設定も夏期は28度、冬期は20度を基本設定とし（ただし、利用されている方の身体状況や外気温の状況によってはその都度、適切な温度設定を行いました）、法人全体でもクールビズ運動を5/1～10/31の間に実施しました。

3 夏季はゴーヤによるグリーンカーテンを作成し、省エネに取り組みました。

【介護保険事業】

●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者（主任介護支援専門員）	1名（常勤兼務）
社会福祉士	1名（常勤兼務）
看護師	1名（常勤兼務）
主任介護支援専門員	1名（常勤兼務）
介護支援専門員	2名（非常勤専任）

《目標に対する成果等》

「本人のできることはできる限り本人が行う」ことを基本理念に要支援1・2と認定された地域の高齢者に対し、介護予防・介護予防ケアマネジメントの支援計画を作成しました。

1 目標指向型プランの作成

高齢者自身のできることを大切に自立支援の理念に基づいたプランを心がけ、利用者が意欲的に取り組めるよう支援しました。

2 他機関との連携

行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との連携を図り、多様な社会資源を総合的かつ効率的に利用できるよう調整し、利用者の立場に立って公正中立な計画を作成しました。

3 地域の居宅介護支援事業所との連携

介護予防プラン業務の委託に当たっては、公正・中立にエリア内の居宅介護支援事業所の情報を利用者に伝え、適切なケアマネジメントが行えるよう支援しました。その際には、当該事業所との綿密な情報交換と意見交換を行い、必要に応じて同行訪問や担当者会議への参加など連携を図りました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●実費負担はありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 利用者本位のサービス提供に取り組みました。
- その人らしく生活できるよう、十分に相談しながら計画を作成しました。
- 包括支援システムを活用し、事務作業の効率化を図りました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
218	218	221	211	212	227
10月	11月	12月	1月	2月	3月
238	237	237	235	230	232

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
 介護支援専門員 4名（常勤兼務1名 非常勤専任3名）

《目標に対する成果等》

個々のニーズに沿ったサービス計画書を作成し、誰もが安心して自分らしく在宅生活を送ることができるよう支援しました。

1 利用者の意思を尊重し心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活（要介護状態の予防、軽減又は悪化の防止等）を送ることを目標に居宅サービス計画を作成しました。

2 関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整し、常に利用者の立場に立って公正中立な居宅サービス計画を作成しました。

3 介護支援専門員等の資質向上を図るため、採用時研修（採用後6ヶ月以内）定期研修（年1回以上）等の機会を設け、業務体制を整備しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●実費負担はありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ケアマネジャーの空き情報を提供し、新規申込み利用者を受け入れました。
- 利用者のニーズを重視し、ケアマネジャーの専門的アドバイスを含めた居宅サービス計画書を作成しました。
- 支援困難ケース等については、地域包括支援センターと連携をとり、関係機関と連携し、課題解決に取り組みました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
126	122	124	127	132	138
10月	11月	12月	1月	2月	3月
130	139	137	131	129	138

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ①生活指導（相談援助）
- ②機能訓練（日常動作訓練）
- ③口腔機能向上サービス
- ④介護サービス
- ⑤健康状態の確認
- ⑥送迎
- ⑦給食
- ⑧入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	599円
（要介護2）	708円
（要介護3）	816円
（要介護4）	926円
（要介護5）	1,034円

● 食費負担 750円（おやつ代を含む）

● 入浴加算 54円

● 体制強化加算Ⅱ 7円

● 中重度ケア体制加算 49円

● 介護職員処遇改善加算Ⅰ

● 通常のレクリエーション以外に行う特別な（各自が希望する個別）プログラム等 実費相当額

《事業実施日数》 週7日 ※年末年始（12月29日～1月3日）は休業

《提供時間》 10:15 ～ 15:20

《職員体制》

職種	従事するサービス内容等	人員
管理者	一元的に業務を管理します。	1名（常勤）
生活相談員	ご利用者等からの相談に応じ、利用申込の調整や通所介護計画を作成します。	3名 （常勤3名）
看護職員	ご利用者の健康状態を把握し、ご家族に対し介護方法の指導等を行います。	7名 （非常勤7名）
介護職員	入浴、食事及び排泄等の介護を行い、事業所への送迎を行います。	12名 （常勤3名+非常勤9名）
機能訓練指導員	看護職員が兼務し、医療的な立場から機能訓練のプログラムを作成し、ご利用者に対し必要な指導を行います。	7名 （非常勤7名）
運転員	安全運転で、ご利用者のご自宅～事業所の送迎を行います。	4名 （非常勤4名）

《目標に対する成果等》

1 利用者の可能性を大切にして、「できる」が継続できるように、更には、「今までよりできた」につなぐことができる支援を目指し、サービスを提供しました。

2 専門職として、状況を理解する力、課題に対応する力を養うため、所内研修の実施や所外研修へ参加し、知識や技術の向上に努めました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

●利用者・家族の満足度アップや、個々のニーズに応える為、利用者アンケートを実施しました。また、所内居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所との連携会議を継続実施し、情報共有や、利用者ニーズの把握に繋げ、サービスの改善に努めました。

●利用者やケアマネジャー、職員からの聞き取りをもとに課題を抽出し、所内研修の開催等、人材育成に取り組みました。

●利用者・家族と職員の信頼関係を重視し、一人ひとりと丁寧なコミュニケーションをとるよう努めました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
587	616	597	615	628	603
10月	11月	12月	1月	2月	3月
658	637	580	567	543	636

● 第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- ①生活指導（相談援助）
- ②機能訓練（日常動作訓練）
- ③口腔機能向上サービス
- ④介護サービス
- ⑤健康状態の確認
- ⑥送迎
- ⑦給食
- ⑧入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 月額 1,766円
 - （要支援2 ※週1回程度） 月額 1,766円
 - （要支援2 ※週2回程度） 月額 3,621円
- 食費負担 750円（おやつ代含む）
- 体制強化加算Ⅱ
 - （要支援1） 月額 26円
 - （要支援2） 月額 52円
- 通常のレクリエーション以外に行う特別な（各自が希望する個別）プログラム等 実費相当額

《事業実施日数》 週7日 ※年末年始（12月29日～1月3日）は休業

《提供時間》 10:15 ~ 15:20

《職員体制》

職種	従事するサービス内容等	人員
管理者	一元的に業務を管理します。	1名（常勤）
生活相談員	ご利用者等からの相談に応じ、利用申込の調整や通所介護計画を作成します。	3名 （常勤3名）
看護職員	ご利用者の健康状態を把握し、ご家族に対し介護方法の指導等を行います。	7名 （非常勤7名）
介護職員	入浴、食事及び排泄等の介護を行い、事業所への送迎を行います。	12名 （常勤3名+非常勤9名）
機能訓練指導員	看護職員が兼務し、医療的な立場から機能訓練のプログラムを作成し、ご利用者に対し必要な指導を行います。	7名 （非常勤7名）
運転員	安全運転で、ご利用者のご自宅～事業所の送迎を行います。	4名 （非常勤4名）

《目標に対する成果等》

1 利用者の可能性を大切にして、「できる」が継続できるように、更には、「今までよりできた」につながることを目指し、サービスを提供しました。

2 専門職として、状況を理解する力、課題に対応する力を養うため、所内研修の実施や所外研修へ参加し、知識や技術の向上に努めました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

●利用者・家族の満足度アップや、個々のニーズに応える為、利用者アンケートを実施しました。また、所内居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所との連携会議を継続実施し、情報共有や、利用者ニーズの把握に繋げ、サービスの改善に努めました。

●利用者やケアマネジャー、職員からの聞き取りをもとに課題を抽出し、所内研修の開催等、人材育成に取り組みました。

●利用者・家族と職員の信頼関係を重視し、一人ひとりと丁寧なコミュニケーションをとるよう努めました。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
19	17	15	15	16	17
10月	11月	12月	1月	2月	3月
17	18	18	18	16	15

平成29年度「瀬田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)〈地域活動〉

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,204,980	93,099	18,298,079	18,298,079	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当 事業	0		0	92,512	92,512	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0	1,815	1,815	
印刷代	0		0	1,815	1,815	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	1,977,500		1,977,500	1,977,500	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	30,000		30,000	30,000	0	
収入合計	20,212,480	93,099	20,305,579	20,399,906	94,327	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,756,000	0	11,756,000	10,510,792	1,245,208	
本俸	9,000,000		9,000,000	7,600,152	1,399,848	
社会保険料	900,000		900,000	684,452	215,548	
手当計	1,000,000		1,000,000	2,141,722	1,141,722	
健康診断費	30,000		30,000	7,741	22,259	
勤労者福祉共済掛金	20,000		20,000	6,750	13,250	⇒ふれんど
退職給付引当金繰入額	806,000		806,000	69,975	736,025	
その他	0		0	0	0	
事務費	2,334,000	0	2,334,000	2,500,131	166,131	
旅費	20,000		20,000	13,194	6,806	
消耗品費	200,000		200,000	216,115	16,115	
会議購い費	0		0	0	0	
印刷製本費	140,000		140,000	127,146	12,854	
通信費	220,000		220,000	257,716	37,716	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	65,000		65,000	63,612	1,388	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	60,000		60,000	5,974	54,026	
職員等研修費	10,000		10,000	6,072	3,928	
振込手数料	5,000		5,000	216	4,784	
リース料	1,400,000		1,400,000	44,281	1,355,719	
手数料	44,000		44,000	1,850	42,150	
地域協力費	170,000		170,000	197,000	27,000	
その他	0		0	1,566,955	1,566,955	
事業費	369,000	0	369,000	135,904	233,096	
運営協議会経費	42,000		42,000	17,009	24,991	予算：指定額
指定管理料充当 事業	327,000		327,000	118,895	208,105	
管理費	4,886,552	93,099	4,906,099	4,504,686	2,227,825	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算：指定額
光熱水費	1,455,000	0	1,455,000	1,826,412	1,455,000	
電気料金	524,000		524,000		524,000	
ガス料金	15,000		15,000		15,000	
水道料金	916,000		916,000		916,000	
清掃費	1,500,000		1,500,000	1,489,170	10,830	
修繕費	474,000	93,099	567,099	567,099	0	予算：指定額
機械整備費	45,000		45,000	41,955	3,045	
設備保全費	506,000	0	506,000	464,671	41,329	
空調衛生設備保守	300,000		300,000	272,644	27,356	
消防設備保守	35,000		35,000	25,763	9,237	
電気設備保守	18,000		18,000	17,541	459	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000	6,090	3,910	
駐車場設備保全費	0		0	142,633	142,633	
その他保全費	143,000		143,000	0	143,000	
共益費	750,000		750,000	0	750,000	
その他	83,000		83,000	115,379	32,379	
公租公課	940,480	0	940,480	840,863	99,617	
事業所税			0		0	
消費税	940,480		940,480	840,863	99,617	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	20,286,032	93,099	20,305,579	18,492,376	3,639,615	
差引	73,552	0	0	1,907,530	3,733,942	

自主事業費収入	327,000		327,000	0	327,000	予算：指定管理料を含む
自主事業費支出	327,000		327,000	118,895	208,105	
自主事業収支	0	0	0	118,895	118,895	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	142,633	142,633	使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	142,633	142,633	

平成29年度「潮田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)<包括・介護予防・生活支援体制整備>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	29,717,000	336,000	29,381,000	29,381,000	0	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000	151,000	0	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000	252,028	5,536,972	5,536,972	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0	0	0	15,239	15,239	
印刷代	0		0	15,239	15,239	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	1,384,000		1,384,000	1,384,000	0	
収入合計	37,041,000	588,028	36,452,972	36,468,211	15,239	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,689,000		32,689,000	30,522,090	2,166,920	
本俸	29,000,000		29,000,000	14,440,290	14,559,710	
社会保険料	700,000		700,000	3,936,718	3,236,718	
手当計	2,270,000		2,270,000	10,603,520	8,333,520	
健康診断費	74,000		74,000	49,097	24,903	
勤労者福祉共済掛金	76,000		76,000	33,750	42,250	ひまふれんど
退職給付引当金繰入額	569,000		569,000	1,458,705	889,705	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,882,000		1,882,000	1,530,534	351,466	
旅費	200,000		200,000	25,312	174,688	
消耗品費	230,000		230,000	139,798	90,202	
会議ठीい費	0		0	0	0	
印刷製本費	230,000		230,000	138,429	91,571	
通信費	500,000		500,000	302,052	197,948	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	239,000		239,000	10,476	228,524	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	50,000		50,000	1,589	48,411	
職員等研修費	42,000		42,000	34,624	7,376	
振込手数料	54,000		54,000	0	54,000	
リース料	227,000		227,000	24,907	202,093	
手数料	60,000		60,000	486	59,514	
地域協力費	50,000		50,000	0	50,000	
その他	0		0	852,861	852,861	
事業費	1,190,000	0	1,190,000	616,097	573,903	
協力医	630,000		630,000	294,000	336,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	100,000		100,000	18,636	81,364	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000	163,209	12,209	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000	140,252	168,748	予算:指定額
管理費	1,280,000	0	1,280,000	1,172,692	592,808	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	500,000	0	500,000	485,501	500,000	
電気料金	150,000		150,000	150,000	150,000	
ガス料金	100,000		100,000		100,000	
水道料金	250,000		250,000		250,000	
清掃費	396,000		396,000	395,855	145	
修繕費	126,000		126,000	126,000	0	予算:指定額
機械警備費	16,000		16,000	11,152	4,848	
設備保全費	108,000	0	108,000	123,514	15,514	
空調衛生設備保守	53,000		53,000	72,472	19,472	
消防設備保守	10,000		10,000	6,848	3,152	
電気設備保守	5,000		5,000	4,662	338	
害虫駆除清掃保守	2,000		2,000	1,618	382	
駐車場設備保全費	0		0	37,914	37,914	
その他保全費	38,000		38,000	0	38,000	
共益費	134,000		134,000	0	134,000	
その他	0		0	30,670	30,670	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他()	0		0	0	0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0		0	0	0	
当該施設分	0		0	0	0	
二一対対応費	0		0	0	0	
支出合計	37,041,000	0	37,041,000	33,841,403	3,685,098	
差引	0	588,028	588,028	2,626,808	3,700,337	

自主事業費収入	560,000			0	予算:指定管理料に含む
自主事業費支出	560,000			322,097	
自主事業収支	0			322,097	→自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0			0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出	0			37,914	使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0			37,914	

平成 29年度 地域ケアプラザ収支報告書<介護保険事業分>

施設名：潮田地域ケアプラザ

平成29年4月1日～平成30年3月31日
(単位：千円)

	科目	介護予防支援	居宅介護支援	通所介護	予防通所介護・ 第1号通所介護
収入	介護保険収入	6255	21028	79869	
	その他	7066	5	82	0
	介護予防ケアマネジメント 費	0			
	事業・負担金収入	7066	5	6	
				0	
	その他			76	
収入合計(A)		13321	21033	79951	0
支出	人件費	5866	18068	46274	
	事務費	27	46	646	
	事業費	16	786	9010	
	管理費	0	161	12070	
	その他	5676	547	8082	0
	利用者負担軽減額			35	
	消費税				
	介護予防プラン委託料	5674			
	その他	3			
その他	0	547	8047		
支出合計(B)		11585	19608	76082	0
収支 (A) - (B)		1736	1425	3869	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。